

令和7年3月定例駐在員会 要旨

令和7年3月27日

○副町長あいさつ

町長は今朝から鹿児島出張であるため、欠席である。

今年度最後の駐在員会となり、皆さまのおかげで滞りなく1年間の事業を行うことができたと思う。最大のイベントは2月15日と16日の町制施行50周年の関連行事であった。祝賀会、式典、前夜祭も含め、ご協力をいただき、感謝申し上げます。現在、記念誌を作成中で、印刷が完了次第、駐在員の皆さまに配布をする。

年度末であり、教職員や役場職員の人事異動があった。役場においては、一般職員が4人、保育士が2人、合計6名が新規採用となった。また、今年度は4人が役職定年となる。役職定年とは60歳を迎えると、本人の希望により、課長級から給与が減額になって主幹級に降りて2年間職を継続するものである。その後、再任用が3年間あり、年金が支給される65歳まで働くことができる制度となる。

本年度は皆さま方のご協力いただき感謝申し上げます。新年度も万全の体調にて、ご活躍を祈念したい。

○各課等からの伝達事項

1. 名瀬クリーンセンターからのお知らせ(生活環境課)

令和7年4月1日より、名瀬クリーンセンターに直接搬入が可能な品目について、搬入品目の追加、および料金の変更があった。詳細については、資料を本日配布しているほか、広報誌にも掲載をする。

大きく変わるのが、ソファやスプリングマットレスの大型家具の処分方法である。

ソファは燃やせる粗大ごみとしてこれまで通り回収するが、大量のゴミの搬出である場合は、自身でクリーンセンターへ搬入し、処分費用を支払っていただきたい。

スプリングマットレスは、スプリングを分別していないものは町では回収できなくなり、クリーンセンターに直接搬入した場合は1,000円解体費用がかかるようになる。

2. 令和7年度どうくさ会契約について(保健福祉課)

どうくさ会、楽しく体操を各集落で開催している。立ち上げは龍郷町地域包括支援センターで行ったが、その後は、世話焼きさん(地域福祉推進員)が運営の中心を担い、各集落で活動内容を決めている。

どうくさ会は、毎年、集落と委託契約を締結し、参加人数に応じて委託費を支払っている。週1回から月1回、15集落にて行っており、遠足やレクリエーション、食事会等、集落で活動内容を決めている。

対して、楽しく体操やてくてく体操には委託金がないため契約が必要ない。各集落の公民館で週1回、運動を目的として開催され、現在は7集落が取り組んでいる。

どうくさ会の委託契約の締結は区長名にて行うため、世話焼きさんから依頼があるので、対応をお願いしたい。

○地域おこし協力隊活動報告

竹内隊員

3月の活動報告

・中高生空き家活用プロジェクト

中高生が主体的にアイデアを出し、1軒の空き家を活用することを目的にしている。

残置物の片づけや、漆喰塗りなど簡単なDIYをする。前回の1月に続き、3月には高校生5名が参加して片付け作業を行った。次回は5月に予定している。

現在、プロジェクトメンバーを募集中である。

○その他

教育民泊について(企画観光課)

今年度から教育民泊について本格始動した。

教育民泊で八月踊りを体験していただく活動をしており、令和6年度は5団体10集落で協力をいただいた。参加した児童生徒の一番の思い出に、八月踊りが挙がっている。

伝統文化の継承の観点からも、令和7年度においても引き続き進めていきたい。

今年度、協力いただいた10集落は、秋名、幾里、手広、龍郷、嘉渡、龍瀬小校区(久場、瀬留、玉里、屋入)、大勝であった。

令和7年度には5団体の受け入れが決まっているので、協力をお願いしたい。